学発番号: 学18-047★

研修会名: 京臨技微生物検査研修会(日臨技推進事業研修会)

日 時: 平成31年1月12日(土)15:00~17:00 場 所: キャンパスプラザ京都 第4講義室

演題1: 「医療法改正と微生物検査」

講 師1: 京都府立医科大学附属病院 小森敏明技師

演題2: 「微生物検査室と精度管理」

講師2: 奈良県立医科大学附属病院 宇井 孝爾 技師

演題3: 「ISO15189および医療法改正にのっとった機器精度管理について」

講 師3: 滋賀医科大学附属病院 木下 愛 技師 参加数: 総数:57名(京臨技会員:25名、その他:12名)

報告者: 山田 幸司(京都府立医科大学附属病院)

以下、講演内容など

昨年まで継続して開催していた奈良、滋賀、京都の三県合同研修会が今年度から開催できなくなりました。しかし、各府県の会員から続けられないかとの要望があり、京都の単独開催で行うこととしました。 以前から続けている「微生物検査の精度管理」と、要望の多かった「改正医療法の内容と検査室が実施すべきこと」をテーマとして、3人の講師に講演いただきました。12月に施工された改正医療法では、毎日の作業日誌や検査の手順書を作成することが明記されています。技師会が提唱するフォーマットを示していただき、検査室に戻ってすぐ活用できるような講演内容でした。また、微生物の塗抹検査や機器に関しての精度管理をどのように行うか、自施設の例を提示しながらお話いただきました。精度管理や日々の記録は検査室が必ず行わなければいけない業務であるため、今回の研修会はかなり役立ったと考えます。来年度も継続し3県の検査室のレベルアップを目指していきたいと思います。